

施策目標個票

(国土交通省2-⑮)

施策目標	道路交通の安全性を確保・向上する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 主要な業績指標である65について、令和2年は集計中であるが、令和元年の実績については目標を達成しており、業績指標64については、目標年度における目標値に達しなかったものの、概ね目標に近い実績を示したため、全体として「③相当程度進展あり」とした。	
	施策の分析	道路交通の安全性の確保・向上のため、生活道路と幹線道路での交通事故対策を両輪とした効果的・効率的な対策を実施し、また、地方自治体における長寿命化修繕計画策定への支援、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化をはじめとする防災対策をおこなってきたところであり、順調かつ着実に推移している。	
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な維持管理を推進していくこととし、第5次社会資本整備重点計画に掲げる目標を踏まえ、今後業績指標の見直しを検討する。	

業績指標	64 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率(*)	初期値	実績値				評価	目標値	
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R2年度
		75.0%	77.1%	78.3%	78.7%	79.5%	80.3%	B	81%
	年度ごとの目標値								
業績指標	65 生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率(*)	初期値	実績値				評価	目標値	
		—	H28年	H29年	H30年	R1年		R2年	R2年度
		—	—	15%	31%	33%	集計中	A	約3割抑止(平成26年比)
	年度ごとの目標値								
参考指標	参35 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率	初期値	実績値				評価	目標値	
		—	H28年	H29年	H30年	R1年		R2年	R2年度
		—	—	40%	47%	51%	集計中	約3割抑止(平成26年比)	
	年度ごとの目標値								
	参36 通学路における歩道等の整備率	初期値	実績値				評価	目標値	
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R2年度
		54%	56%	56%	57%	58%	59%	65%	
	年度ごとの目標値								
	参37 道路法面や盛土等の要対策必要箇所の整備率	初期値	実績値				評価	目標値	
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R2年度
	62%	68%	69%	71%	71%	集計中	75%		
年度ごとの目標値									
参38 踏切事故件数	初期値	実績値				評価	目標値		
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R2年度	
	—	223	248	228	211	165	約1割削減(H27比)		
年度ごとの目標値									

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	480,230	666,613	894,393	793,023	
		補正予算(b)	96,404	41,543	105,849	—	
		前年度繰越等(c)	102,988	193,061	281,047	—	
		合計(a+b+c)	679,622	901,217	1,281,289	793,023	
	執行額(百万円)	486,245	647,348				
	翌年度繰越額(百万円)	193,061	252,854				
	不用額(百万円)	315	1,015				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	環境安全・防災課 道路防災対策室(室長 信太 啓貴) 環境安全・防災課 道路交通安全対策室(室長 田宮 佳代子) 路政課(課長 高山 泰)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----	--------	---	----------	--------

業績指標 6 4

緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率*

評 価

B	目標値：81% (令和2年度) 実績値：80.3% (令和2年度) 初期値：75% (平成25年度)
---	--

(指標の定義)

緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合

(目標設定の考え方・根拠)

過年度の平均工事完了数で推移するものとして設定

(外部要因)

高速道路会社・地方公共団体の取組状況により影響あり

(他の関係主体)

該当なし

(重要政策)

【施政方針】

第198回国会施政方針演説 (平成31年1月28日)

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱(じん)化を進めてまいります。」

第204回国会施政方針演説 (令和3年1月18日)

「震災の経験も教訓とし、さらに、ここ数年の相次ぐ水害やこの冬の大雪、災害の激甚化の中で、災害発生時には、万全な対応を速やかに行います。防災・減災、国土強靱化についてもしっかりと進めます。」

【閣議決定】

なし

【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画 (平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

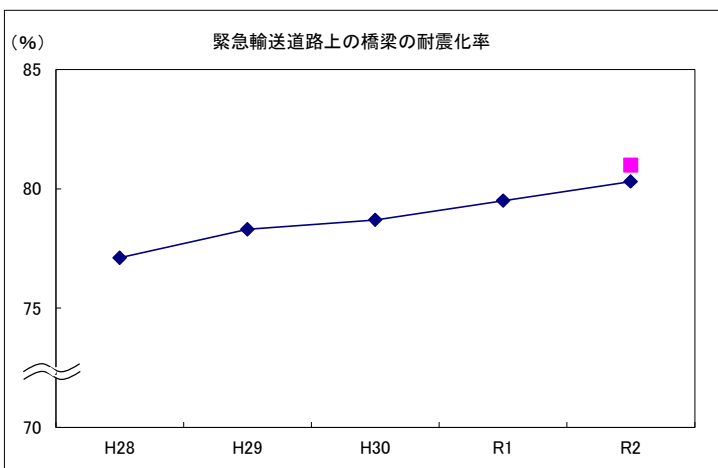
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H28	H29	H30	R1	R2
77.1%	78.3%	78.7%	79.5%	80.3%



主な事務事業等の概要

大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路等の耐震補強を推進する。(◎)

予算額：道路整備費 18,173 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 8,364 億円等の内数（令和元年度）

予算額：道路整備費 20,472 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 7,277 億円等の内数（令和2年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率の実績については、毎年増加しているものの、目標年次の令和2年度実績値において目標を達成しなかった。

・また、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、耐震補強の重要性が再認識されたところであり、高速道路や直轄国道について、計画的に耐震補強を進めているところである。

(事務事業等の実施状況)

大規模地震等の発災時、救急救命活動や復旧活動を支えるため、令和3年度においても緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を実施しているところである。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・平成25年度以降、順調に耐震化率は増加し、おおむね目標値近くの実績が得られているが、目標値に達しなかったため、B評価とした。今後、課題について特定を進める。

・引き続き緊急輸送道路上の耐震補強を推進する必要があるため、これまでの整備状況を踏まえ、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）において、84%（令和7年度）の目標値を設定した。

・本業績指標についても、今後同計画を踏まえ見直しを検討することとする。

担当課等（担当課長名等）

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 信太 啓貴）

業績指標 65

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率*

評価

A	目標値：約3割抑止（平成26年比）（令和2年） 実績値：33%（令和元年） 初期値：－
---	---

（指標の定義）

生活道路の対策実施エリアのうち、ハンプ、狭窄等の交通事故対策が実施された箇所において抑止される死傷事故件数の割合

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率 =

$(\text{生活道路の重点対策エリアにおける対策前の死傷事故件数(年)} - \text{生活道路の重点対策実施エリアにおける対策後の死傷事故件数(年)}) / \text{生活道路の重点対策実施エリアにおける対策前の死傷事故件数(年)}$

（目標設定の考え方・根拠）

過年度に実施した生活道路のゾーン対策における死傷事故件数の削減実績より目標値を設定

（外部要因）

- ・交通量の変動、交通安全思想の普及 等

（他の関係主体）

警察庁（交通規制等を所管）

（重要政策）

【施政方針】

第171回国会施政方針演説(平成21年1月28日)

「昨年、交通事故死者数は、五千百人余りとなり、昭和45年のピーク時に比べ、三分の一以下に減らすことができました。今後十年間で、更に半減させます。」

第169回国会施政方針演説(平成20年1月18日)

「昨年、交通事故の犠牲者は半世紀ぶりに6千人を下回りました。今後も効果的な対策を実施します。」

【閣議決定】

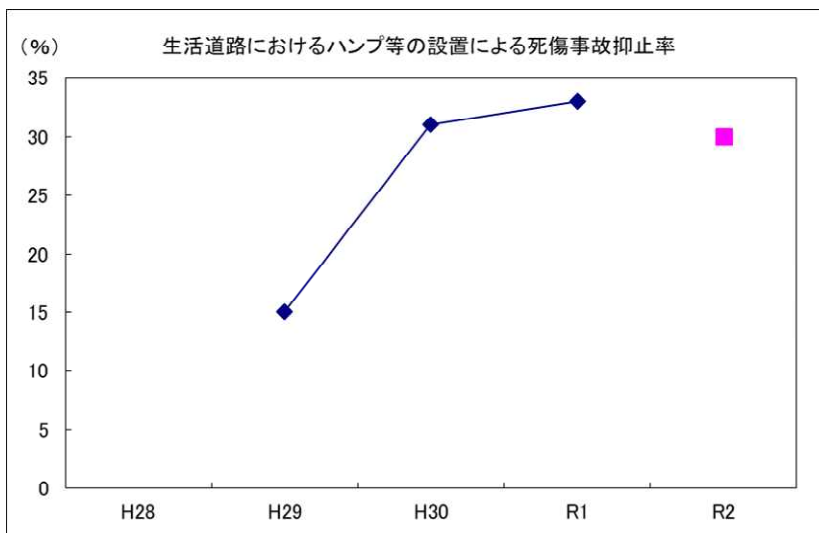
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

【その他】

第10次交通安全基本計画(平成28年3月31日中央交通安全対策会議決定)

過去の実績値				(年)	
H28	H29	H30	R1	R2	
－	15%	31%	33%		



主な事務事業等の概要

歩行者・自転車に係る死傷事故発生割合が大きい生活道路について、幹線道路等への交通転換を図り、通過交通及び走行速度の抑制の徹底により、「人優先の安全・安心な歩行空間」を確保するため、面的な速度規制と組み合わせたハンプの設置等の対策を行うなど、面的かつ総合的な交通事故抑止対策を実施。(◎)

予算額：

道路整備費 19,346 億円(国費)及び社会資本整備総合交付金 8,713 億円(国費)等の内数(令和 元年度)

道路整備費 21,920 億円(国費)及び社会資本整備総合交付金 7,627 億円(国費)等の内数(令和 2年度)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

令和元年の実績値は 33%であり順調であった。令和 2 年の実績値は対策後の死傷事故件数データが令和 3 年度にとりまとまる予定であるため、現時点で集計できず判断できない。

なお、令和 2 年の交通事故死者数は 2,839 人で、警察庁が保有する昭和 23 以降の統計で最少となった令和元年を更に下回っていることから順調と推測される。

(事務事業等の実施状況)

生活道路対策エリアにおいて、ハンプの設置等の対策を実施中である。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・令和 2 年の生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率の実績は集計前であるが、令和元年の実績値は 33%である。令和元年の実績については、目標を達成していることから、A評価とした。
- ・引き続き、生活道路対策エリアの死傷事故率抑止の目標値達成に向けて、ハンプ等の設置を行うと伴に、その効果の検証を推進する。
- ・第 5 次社会資本整備重点計画(令和 3 年 5 月 28 日閣議決定)では、新たな指標として、「生活道路におけるゾーン 30km/h 速度規制等とハンプ・狭さく等の整備を組み合わせた対策による死傷事故抑止率(令和元年度比約 3 割抑止(令和 7 年度))」を設定した。
- ・本業績指標についても、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課： 道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室(室長 田宮 佳代子)